



下呂市 GERO CITY assembly 議会だより

平成 26 年 8 月 1 日
第 41 号



第9回 下呂市青少年育成市民会議
少年の主張大会と「わかあゆ賞」の授与が行われました。

CONTENTS

- 議会新体制でスタート (P 2 ~ P 3)
- 6月定例会審議結果 委員会報告 (P 4 ~ P 6)
- 一般質問に11人が立つ (P 7 ~ P 12)
- 編集後記 (P 12)



議会新体制でスタート



議長 長達也
なかしま たつや
中島

このたび議長に就任させていただくことになりました。「議会は一つ」を目標に微力ですが精進したいと思います。財政も厳しい時代を迎え「議会がスキルアップし、議会本来の目的であるチェック機能の精度を上げる必要があります」

また一昨年から始めた「議会報告会・意見交換会」で市民の皆様から頂いた貴重なご意見を、次なる改革の糧にしなければならぬと考えています。また下呂市には少子高齢化、ゴミ処理施設、産業振興など大きな課題が山積しております。その一つである庁舎一本化については、このたび設置した「庁舎整備検討特別委員会」で議員全員が情報を共有し、議論を重ね取り組んでいきます。今後とも市民の皆様方には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年第 3 回臨時会が 5 月 7 日に開催されました。議長・副議長の辞職に伴う選挙と、任期満了による委員会委員の選任が行われ、新たな体制で議会がスタートしました。



副議長 服部 秀洋
はっとり ひで ひろ
はつと

このたびの役員改選におきまして、議員諸兄のご推挙を賜り、栄誉ある下呂市議会副議長を拝命致しました事、誠に光栄に存じます。名に恥じぬよう、誠心誠意職務を全うさせて頂く所存でございます。辞書を紐解きますと「議長を補佐し、不在の場合は職務を代行する」とありますが、折しも総会が目白押しの 5・6 月は、就任早々そのお役目を頂き、議長に代わって挨拶をさせて頂く事がしばしばありました。其々の諸団体・業種が果たされている役割や、抱えておられる問題点など、勉強させて頂くばかりで、いかに自分が世間知らずであったか改めて反省すると共に、新たな交流とご縁を頂く機会が与えられた事に衷心より感謝申し上げます。今後とも尚一層精進し、議員活動にまい進する所存でございます。下呂市が本当の意味で一つになれるよう、市民の皆様と共に元気な下呂市づくりをお誓い申し上げます、所信のご挨拶とさせて頂きます。

下呂市議会常任委員会 議員一覧表

議会運営委員会

委員会名	総務教育民生 常任委員会	産業経済 常任委員会	議会運営委員会
定数	8名	8名	7名
委員長	一木 良一	各務 吉則	二村 勝己
副委員長	田中 副武	今井 政嘉	中島 新吾
委員	今井 政良	山川 博己	田中 副武
	今井 美好	中島 博隆	今井 政良
	伊藤 厳悟	吾郷 孝枝	今井 政嘉
	服部 秀洋	中島 達也	各務 吉則
	中島 新吾	中野 憲太郎	一木 良一
		二村 勝己	

下呂市議会特別委員会 議員一覧表

委員会名	議会改革	濃飛横断道 リニア	議会報編集	庁舎整備 検討	予算	決算
定数	5名	5名	5名	15名	15名	15名
委員長	伊藤 厳悟	中野 憲太郎	吾郷 孝枝	伊藤 厳悟	山川 博己	今井 政嘉
副委員長	中島 新吾	二村 勝己	今井 美好	山川 博己	今井 政良	田中 副武
委員	田中 副武	今井 政良	中島 博隆	議長を除く 12名	議長を除く 12名	議長を除く 12名
	今井 政嘉	各務 吉則	服部 秀洋			
	山川 博己	一木 良一				

※定数に満たない委員会は1名欠員です。

6 月定例会ひらかれる

6月6日から17日まで、平成26年第4回下呂市議会定例会が開催され、条例改正・補正予算等の上程議案の審議を行い、全てを可決しました。本定例会では、委員会提出議案として「地域経済のさらなる発展と雇用の安定を求める意見書」が提出され、賛成多数で可決し、国に提出いたしました。上程議案の審議結果は表のとおりです。

上程議案と審議結果

◎賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対

議 案 名	審 議 結 果	議 席 番 号 ・ 議 員 名															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		田中副武	今井政良	今井美好	今井政嘉	各務吉則	山川博己	中島博隆	伊藤藤悟	一服木良一	服部秀洋	吾郷孝枝	中島新吾	中島達也	中野憲太郎	二村勝己	
下呂市立萩原北保育園の指定管理者の指定について	可決（賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議	○	○	○
地域経済のさらなる発展と雇用の安定を求める意見書について	可決（賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	長	○	○

◎全会一致で可決された議案

議 案 名
専決処分の承認について（損害賠償額の決定）
字の区域の変更について
下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
下呂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について
下呂市地域審議会条例を廃止する条例について
下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について
下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について
平成 26 年度下呂市一般会計補正予算（第 3 号）
平成 26 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
平成 26 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 1 号）

◎報告案件

議 案 名
平成 25 年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成 25 年度下呂市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

総務教育民生常任委員会

付託された5議案 全てを可決すべきものに

6月11日、午前9時30分より、当委員会に付託された5議案について審査し、全て可決すべきものと決しました。

主な審査内容については次の通りです。

「下呂市立萩原北保育園の指定管理者の指定について」では、公設民営化の在り方についての質疑に対して、「すでに準備委員会も立ち上げ、熱い思いで準備されているし、市が設置責任者として責任をとれるよう公設民営としている。」との答弁がなされました。

「下呂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について」では勸奨退職制度との違いについての質疑に対し、「市長が年齢の偏りと事業見直しによる職制の見直しの2つの理由により公募するもので、あくまでも本人の判断によるもので、強制されるものではない。」との答弁がなされました。

委員会活動方針

- ① 少子化対策と子育て支援の具体的な取組に対する調査研究
 - ② 出生率向上のための調査研究
 - ③ 小中学校児童生徒の携帯電話使用に関する調査研究
 - ④ 議会のＩＴ化に対する調査研究
 - ⑤ 地域包括支援における認知症対策についての調査研究
- 以上を今年度の活動方針とします。

産業経済常任委員会

付託された2議案 全てを全会一致で可決

6月定例会にて当委員会に付託された2議案について、6月12日に委員会を開催し審査を行いました。審査の結果「字の区域の変更について」、「下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について」いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

委員会活動方針

産業経済常任委員会の所管は、多岐にわたっております。本年度は、例年実施している管内視察においては、県の土木、農林事務所とも連携して行い、管外視察では、地域再生、市街地活性化への取り組み、又、獣害駆除関係など調査研究します。

昨年度行われた議会報告会において市民の皆さんから頂いた意見を基として、活動していきます。

予算特別委員会

一般会計 8,297万円の増額補正
特別会計 1,097万円の減額補正
企業会計 1,136万円の増額補正

6月13日に委員会を開催し、付託された10議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。新規計上または予算拡充された事業の主なものについてお知らせします。

◆一般会計の主な補正予算

- ◎ペンサコーラ市豪雨災害義援金 100万円
 - ◎濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンター運営事業 224万円
 - ◎ナショナルトレーニングセンター競技強化拠点施設活用事業 147万円
 - ◎宝くじの社会貢献広報事業による除雪機購入 310万円
 - ◎みのり保育園跡地グラウンド化事業 953万円
 - ◎小中学校教育振興費(寄付金による) 100万円
- その他は人件費の補正が主なものです。

議会改革特別委員会

委員会活動方針

当委員会は『時代が求める議会のありべき姿を明らかにし、市民の負託にこたえる議会活動、議員活動の実践を図ること』を目的に設置され、本年度5年目を迎えました。その間に、2回の『議会報告・市民と議会の懇談会』を開催しました。また、議員の費用弁償は廃止を決めるとともに、議員報酬についての方向性を報酬審議会を開いて検討するよう執行部に要請しているところです。

今年度の委員会活動は、①2回開催した『議会報告・市民と議会の懇談会』のあり方や進め

方について、課題を出し合いより充実したものにするために検討する。②議員の議会活動について、先進的な取り組みをしている自治体を視察研修し、それを当市議会で具体化するための検討をする。③「議会改革とその活性化について」を主テーマとする議員研修を開催することと決定しました。また、議員定数のあり方、議会のIT化についても話題となり、その方向性についても話し合うこととなりました。市民の皆様にさらに関われた議会をめざして活動してまいります。どうぞ、皆様の率直なご意見やご指摘をお寄せ下さるようお願い申し上げます。

庁舎整備検討特別委員会

委員会活動方針

当委員会は、庁舎一本化に伴い庁舎整備について検討をするため、本年5月臨時議会において設置されました。

活動方針としては、執行部が開催しました、市民説明会

やワークショップでいただいた市民の皆様のご意見やご提言、下呂市新庁舎整備検討委員会のご意見、また他市の庁舎を参考に研究を重ね、下呂市にふさわしい庁舎について、将来の市民生活に影響がないよう、慎重に検討を進めてまいります。

地域経済のさらなる発展と雇用の安定を求める意見書

わが国の経済は一部では明るい兆しがみられるものの、その効果は、中小企業や小規模事業者が多く占める地方にまで十分に及んでいない状況である。また、消費税の引き上げによる影響も出始めており、先行きを不安視している事業者が多いという現実も見られる。

こうした状況を打破し、地域の隅々まで効果を行き渡らせるためには、地方の創意工夫を活かした産業競争力の強化対策や雇用対策、さらには、中小・小規模事業者の成長に向けた取り組みの支援など、地方経済が成長・活性化できる対策に、国と地方が強力に連携して取り組むことが不可欠である。

また、雇用情勢に関しても、完全失業率は緩やかに改善しているものの、非正規労働者の比率が高まっており、依然として厳しい状況が続いている。働くことは、生活の糧を得ることだけでなく、人生の生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。加えて、働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは国の重大な責任である。

現在、国においては、産業の競争力を図り経済の再生を目指すなかで、労働規制の緩和を検討し「解雇の金銭解決制度」の導入や「限定正社員」の制度強化、また、「常用代替の防止」の原則を変える大幅な緩和に向けた労働者派遣法の改正が検討されているが、消費を支え経済の源となる労働者の雇用が不安定に向かうようなことがあっては、かえってその目的が達成できないと危惧される。

さらに、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴されるように、長時間労働をはじめ、労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働を原因とした過労死が大きな社会問題となっている。過労死は、本人及びその遺族のみならず、社会にとっても大きな損失であり、過労死防止対策を推進することも求められている。

よって、国におかれては、力強い成長の実現と足腰の強い日本経済の構築を図るため、地方経済のさらなる発展と雇用の安定に向けた総合的な施策を展開されるよう、次の事項について強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 今後実行される経済対策においては「地方の再生なくして、日本の再生なし」の考えのもと、地域の実情を十分踏まえ、地域経済の更なる発展に資する施策を国と地方が強力に連携して取り組むこと。
- 2 航空宇宙、医療・福祉・健康、環境・エネルギー分野など、成長分野の育成支援を図り、雇用の創出に繋げること。現在、政府で検討されている労働者派遣法の改正など、労働規制の緩和については慎重に対応し、雇用の安定に努めること。
- 3 労働環境が不適切な企業などに対する実効性のある対策を講じるとともに、過労死防止対策を推進すること。また、若者雇用においては、学校における職業教育や進路指導、職業相談・職業訓練などの就労支援をさらに充実すること。

平成26年6月17日

岐阜県下呂市議会

一般質問 11人が市政を問う



4 番

今井政嘉議員

持続可能な市制運営を目指して

①パフォーマンスではない事業仕分けを、住民に分かりやすい事業評価を行い事業の目的や費用対効果を行い公開すべきでは

◆経営管理部長

議員ご指摘の事務事業総合評価は導入していません。市では、普通交付税の段階的減少が始まる平成26年度をみこして、総合計画との整合性を図りながら、持続可能な下呂市のため、将来の5年間の計画を毎年見直し、事業の必要性を含め、選択と集中を行いながら一般財源を削減していくための計画を、合理化計画と位置付け、実施しています。

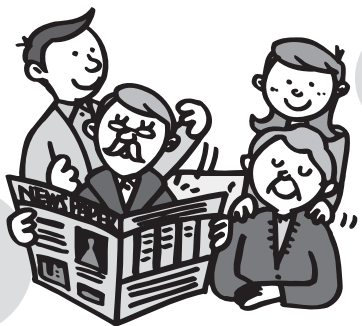
しかしながら、評価という観点からすると、目的の妥当性・有効性・効率性面が明確に確認できるものとなっていないことや、費用対効果、コスト的な感覚に欠けるものであることから、今年度策定する第2次総合計画において、目指す目標とその達成度や効果を明確にするための評価をシステム化し、公表することを検討し

ています。

②今年度行った事業を次年度以降の事業計画に反映するためにも統一した様式にて、分かりやすく市民に対しても見える化が必要

◆経営管理部長

個々の事業の目指す目標とその達成度や効果を見える化する事になれば、市民の方にもどのようにかかわっていたかどうかとか、事業を存続するための手法などいろいろな角度から「自分たちで出来ることはないか。」など行政・市民、お互いが意見・知恵を出し合える街づくりにつながるのではないかと考えています。



教育委員会制度改革と

下呂市教育行政の方向性について

◆教育部長

現行の教育委員会制度について説明します。教育委員会組織は合議制で教育行政の執行機関であり、教育の中立性と安定性を確保することが重要です。教育委員は5人です。委員の選任は公選制ではなく任命制で、議会の同意を得て市長が任命し、任期は4年です。教育委員は人格が高潔で幅広い見識を持つ人材と教育の専門家が選任されます。5人の委員の互選により、会議を主宰し教育委員会を代表する職務の「教育委員長」と、委員の合議により決定した方針を受け、教育行政の事務を統括する職務の「教育長」が選ばれます。「事務局職員」は教育長の指揮監督のもと事務を執行します。

◆教育長

教育委員会制度改革につきまして、中央教育審議会でも議論され、いくつかの課題がありました。「教育委員長と教育長の責任の所在がはっきりしないという議論」「市



3 番

今井美好議員

長と教育委員会の関係で、市長の創意工夫を教育行政に反映する仕組みづくりの導入に関わる議論」「学校現場等に事件事故が発生した場合に、迅速に対応できるように組織改善をしなければならぬという議論」等でした。

下呂市の教育委員会は、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針や計画を策定するとともに、教育長及び事務局の事務執行状況を監視評価することが使命と考えます。教育委員会と教育長及び事務局が良い意味で緊張関係を保ち教育事務を執行していくように努めます。

コミュニティスクールや土曜授業を取り入れる自治体もありますが、下呂市内では週末にも各地域で児童生徒の活動が行われており、保護者や地域が連携した活動が着実に営まれています。学校週5日制の本来の趣旨はこういったところにあつたはずで、

下呂市では地域・家庭・学校の連携で児童生徒が成長していく動きが機能していると考えています。

積極的な情報公開と情報発信に努められ、地域との協力体制の下、安心・安全で健全な下呂市教育を進められるようお願いいたします。



1 番
田中副武議員
(公明党)

防災について

①南海トラフ巨大地震への備えを強化する「防災対策推進地域」の指定を受け、その対策について伺う。

◆総務部長

南海トラフ巨大地震など広域的災害が発生すると、支援が受けられない可能性が大きいいため、市でも、自助・共助の強化を推進するために、防災士の育成を進めています。防災士を育成し地域の防災力を高め、自助、共助の強化につなげます。

②避難勧告発令・新方針の発表を受け、広域な下呂市での対応を伺う。

◆総務部長

平成22年6月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定し適切な避難勧告等を発令できる体制ですが、新方針の発表を受け、気象庁、県が提供する雨量情報や土砂災害警戒情報を基に係関係機関に助言を求め、適切に対応します。

歯と口腔の健康づくり条例について

中学1年生のDMF値(虫歯)が県内30郡市で28位の状況。「8020運動」を推進するため

の条例を提案したが、再度条例制定について伺う。

◆健康医療部長

口腔保健協議会の実行委員会でも、市内の子供に虫歯が多い実態や、歯周病が糖尿病や循環器疾患と関連することなどから、口腔保健に関する様々な活動をさらに力強く推進するため、条例の制定も必要ではとのご意見もありました。関係機関と連携し検討いたします。

地域包括ケアシステムの構築について

地域医療・介護総合確保推進法案が、今国会で成立を期す方針としている。特に医療・介護・福祉の縦割り制度の弊害や認知症対策の推進など、自治体の取り組みが問われることになった、課題と取り組みについて伺う。

◆福祉部長

現在、地域包括ケアシステムを構築していくため、市内のケアマネージャーと地域ケア会議を行い、地域の課題の把握に努めています。地域の実情に合った形でシステム構築を進めなければなりません。すべて公的な支援や保険制度で賄うことは困難なため、地域全体で支えあう仕組みづくりを地域自治会、民生委員・児童委員など関係者の協力のもと進めます。



5 番
各務吉則議員

御嶽パノラマグラウンドの活用及びPRについて

①飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおいて、東京五輪・パラリンピックにむけた御嶽パノラマグラウンドは、トレーニング合宿や国内また、地元選手の競技力の向上、濁河温泉と共に観光誘致に最適と思われるが市長の働きかけを伺う。

◆市長

上京の際に国会議員等に面談し施設のPRや、経済効果が地方にも波及されるよう要望しています。

②国内や世界のトップランナーに国内唯一標高1700mの御嶽パノラマグラウンドの練習場所を知ってもらい、合宿などの誘致についてどのような策を考えているか。

◆経営管理部長

合宿誘致は実業団や大学へ直接出向きながら活動を進めています。今回の補正予算に計上しましたが、「誘致活動強化事業」を計画し安定した誘致を目指します。

③御嶽パノラマグラウンドはグラウンド周辺の合宿場所、飲食など

の利用の場所としての活用についてどのような策を考えているか。

◆経営管理部長

昨年夏にはスポーツセンターが試験的に昼食の提供を行ったところ、予想以上の利用があり、今年度も提供を行う予定と聞いています。アスリートのみならず、登山客や観光客へのPRも考えます。

将来に向けてのまちづくり支援策について

①地域おこし協力隊員の活動形態の内容は

◆経営管理部長

人口減少や高齢化が進行する地域で、意欲ある都市在住の若者を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域資源の活用や地域の皆さんとの協働を通じて、地域の活性化を図ってまいります。

②これからの各振興事務所の役割と地域力向上支援員の活動支援策を伺う。

◆経営管理部長

本年度から順次2つの機能に移行していきたいと考えています。

1つは、セーフティネットとしての行政サービス等の機能で、2つ目は、地域づくり拠点としての機能です。本年度よりまちづく特命と、地域力向上支援員を配置しており、その職員が中心となり地域づくり団体の育成と強化等を進めます。



16 番

二村 勝己 議員

若者が多く定住出来る政策を

①安心、安全で元氣な下呂市づくりは人口減少をこれ以上進めないためにも、子供を増やす施策が大切である。しかし学業を終えて、市外への就職等で地元へ帰らない若者が多く、ますます若年人口の減少が進んでいる。若者帰着のための施策は

◆経営管理部長

市では1つ目に、将来を担う子供を下呂で産んで、健康に育てていただくために、子育てしやすい環境の整備に取り組んでいます。医療費助成や妊婦検診の公費負担の拡充など経済的な負担軽減を図る事業と併せ、結婚支援にも取り組んでいます。2つ目は、特に若者の定住促進のため、地元企業への就職者の増加をめざし、融資制度の実施や、企業展の開催、求職者と求人者の出会いの場としての「就職ガイダンス」の開催をし、さらには勤労者住宅資金及び生活資金の融資事業にも取り組んでいます。

②空き屋、空き店舗の増加は下呂市の元氣が衰える原因の一つである。この対策に取組み市内外の若者定住に結びつけられないか。

◆経営管理部長

市内にある「空き家」等の活用については、市外からの定住促進を推進するうえで、住居確保という観点からとても有効な手段です。しかし現実的にその利用となると、提供者と仲介者、利用者の中でお互いの責任分界点など課題もあります。市では、これらの課題も含め、相談窓口の一本化と併せ、関係事業者と協議をしながら検討します。

③郷土愛を育て、郷土への帰着心を育むには学校、家庭、社会が三位一体となり、若者の結婚、子育てを応援して、未来の下呂市を担う人作りをおこなう事が肝要だと考えるが方針は

◆教育長

次代を担う児童生徒に、郷土の理解を深め、郷土を愛する心を育てることは重要です。各小中学校では、総合的な学習の時間等に、地元の方々の協力を得て、体験活動や職場体験学習等を実施し、郷土への理解と郷土を愛する心を育んでいます。今後とも家庭、地域のお力をお借りし、郷土を愛し、郷土に誇りがもてる児童生徒の育成に努めます。



12 番

中島 新吾 議員

(日本共産党)

『暴走する政権』への態度について

①今、安倍政権は、憲法の解釈変更で集団的自衛権の行使容認をめざしている。多くの国民の批判の声があるが、市長の考えを。また、市としての平和をめざす取り組みの具体化を

◆市長

集団的自衛権の行使は非常に重い問題です。国で議論されているのでその状況を見守ります。平和市長会議に加盟し戦争反対の立場を主張しています。

②『農政改革』の中身について市長の考えと姿勢を問う。市としての態度を明確にして国に働きかける時であると考える。

◆市長

中山間地域の農業を守ることが日本の国土を守ることです。地域農業を守ってきた根幹が農協だったと思います。いろんな状況を認識し今後の対応を検討します。

新教育長の基本的考えについて

国では教育委員会制度の改悪、教育勅語の評価など、大きな変化

が強められている。政治的立場を超え、教育への政治支配を許さないとの声を上げようではありませんか。

◆教育長

今国会におきまして、教育委員会制度について議論されており、市では、今までのように政治的な中立性を念頭に、教育行政の推進について安定性や継続性を心得ながら充実発展をと考えています。家庭や地域と学校が連携し、児童生徒の幸せのために学校教育が充実発展できるよう、市が支援する方向性は変わりありません。

市が考える庁舎の整備（一本化）に関して

まだまだ、市民の合意がつかりだされている状況ではないと判断するしかありません。今の時点ですべて考えているのか。

◆市長

庁舎の一本化は各地でワークショップなどで議論をしていたでいます。市としては、組織改革と庁舎の一本化は表裏一体と考えて合わせて進めていきたい。業務上でも分庁方式の時間的ロスなど不備を感じるし、市民にも窓口の複数化で不便をおかけしています。財政的に厳しい現状ではありますが、今行すべきものと考えています。



11 番
吾 郷 孝 枝 議 員
(日本共産党)

もつと子育て支援を、第2子保育料を半額に

①子育て新制度の要保育度認定で、追加負担や保育料の負担増の心配はないか。

◆福祉部長

延長保育などの追加負担や保育料につきましては、国が示す公定価格を基に決めていきます。

②休日・夜間・病後児保育など、保育ニーズの多様化への対応は

◆福祉部長

休日・夜間保育は二一ズに合わせ検討します。病後児保育の要望はありますが、専門的な知識などが必要で、すぐに開設できません。関係機関と検討が必要です。

③子育て支援をさらに進めるために、第2子の保育料を同時通園に限らず、2分の1に軽減してはどうか。

◆市長

他の子育て支援策と合わせ総合的に検討する必要があります。現在明確な答弁はできません。

医療・介護の地域受け皿は大丈夫か

医療・介護総合法案は医療・介護難民を新たに生み出すもので、「地域の受け皿不足」は深刻です。要支援者の保険外しは、重度化や認知症の早期発見の遅れ、孤立化をまねくおそれがあり、対策が必要です。また介護職の人材育成を図るべきでは

◆福祉部長

居宅で介護保険を利用している人の3割は要支援で、そのうち訪問介護と通所介護のサービスが保険給付費から外されることになりませんが、今までのサービスが阻害されないよう体制を整えていく必要があります。地方の特性を活かしながらサービスを供給するために、介護の人材、介護サービスの基盤整備、財政的支援が必要となります。市としての体制を整えなければなりません。

健康寿命を延ばすために

健康で生き生きとした老後が送られるよう、子供時代から健康寿命に着目した健康づくりが大切です。下呂チャンネルの「まめ体操」の継続放送を求めます。

◆健康医療部長

今年度も「まめ体操」をひと月に2週間放送しています。放送枠の拡大については番組編成上の問題もありますので、今後の課題とし検討します。



2 番
今 井 政 良 議 員

道路整備の現状と今後の計画

県道門和佐瀬戸線・県道下呂白川線門和佐地内工事・蛇之尾大鹿野間の計画について

◆建設部長

県は、県道門和佐瀬戸線の二ノ樽地内でバイパス新設に着手し、現在橋梁の下部工を施工しています。また、下呂白川線は、門和佐中央地内でバイパス工事を施工し、蛇之尾大鹿野間はバイパス以降の狭小区間の事業化に向けた設計を行っています。

市では全ての路線について引き続き県へ要望を行います。

森林環境税について

市の主な事業と事業効果について

◆副市長

市の将来を担う子どもたちに身近に木のぬくもりを感じてもらえるように森林環境税を利用して木製の机・椅子を導入しています。また、森林環境税の目的として、山を守り豊かな水を育むと言った点からも間伐や不用木の除去を行っています。NPOや地域でも

この事業を活用できますので、積極的にご活用をお願いします。

旧県立病院・旧金山病院・旧下呂館跡地利用の現状と市長の考え

◆市長

市有地有効利用研究会と市立金山病院跡地利用検討委員会からご提案を頂いています。今後総合的に判断し計画づくりを進めます。

各振興事務所・出張所について

①地域振興に対する課題と対応策

◆萩原振興事務所長

地域力の向上に向けては、自治会組織などの地縁型組織とNPO法人など目的を持ったテーマ型組織の両輪が必要だと言われています。各自治会では、高齢化・人口減少という人口構成の激変を迎え、地縁型組織をどう維持し、機能を向上していくのかという問題に直面しています。「近助」「互助」を担う地縁型組織の強化を第一の課題に地域防災・地域福祉の面から取り組んでいます。

②竹原出張所の現状と今後

◆市民部長

今年4月からは市民部の職員が交代で業務を行っています。1日平均約12人の来庁者があります。業務によっては市役所窓口へ越したいただき、手続を行っていたこともあります。



10 番
服部 秀洋 議員

避難訓練コンサートの実施について

◆総務部長

近年他市のホールで「避難訓練コンサート」として、避難訓練を行う前提で、コンサートを開催するなどの事例があります。このような訓練の開催には、出演者、観客の理解と協力が不可欠です。交流会館では、職員の避難誘導訓練と合わせ、市民ボランティアスタッフの避難誘導訓練を計画しています。「避難訓練コンサート」は重要だと考えていますので関係部署と協議し検討します。

◆上下水道部長

市内の水道施設の中で、最も古い施設は約60年が経過しています。水道管も布設から40年を経過した老朽管路が残っており、漏水率が高い簡易水道もあります。

老朽施設は水道水の安定供給に支障をきたす恐れがあります。「下呂市地域水道ビジョン」に準じて計画的に更新を行います。

林業の担い手育成は

◆農林部長

市内林業事業体に総勢77名の森林技術者が活躍していますが、3年末満の新規就業者はわずかです。今林業関連の映画が上映されています。林業への関心や理解が高まることを期待しています。林業界が再び元氣や活氣を取り戻せるよう支援を継続します。

JR高山線全線開通80周年記念事業

◆観光商工部長

JR東海・県・沿線市町10自治体で誘客の促進や地域社会の発展を目的に共同宣伝委員会を発足しました。シンボルマークを作成し、のぼりの設置と記念グッズを配布して喚起を促しています。今後は3大都市圏でのPR活動を行うと共に、市の単独事業として市制施行10周年記念と合わせ、子どもの夏休み期間を対象に小坂駅から金山駅までの列車を利用し市内の観光資源に触れる機会を計画します。

合掌村・下呂温泉病院ルート改修は

◆建設部長

ご指摘の沿道は地権者のご協力を得て立木伐採を行った結果、冬期の日当たりが大きく改善されましたが、道路勾配はきついで凍結防止剤の散布の回数を増やしたり、早期除雪により対応いたします。松葉前の交差点は高山国道事務所で事業化していただいたので数年後には北進車が右折できるようになります。



14 番
中野 憲太郎 議員

31年度問題の着地点を見据えた上での新庁舎の建設について

①2040年の姿も踏まえて、庁舎機能をどうしていくべきかをシミュレーションする事が大切ではないか。

◆総務部長

日本創生会議が提言した2040年の人口推計は大変厳しいものとなっています。人口減少に伴う庁舎の機能については、組織の見直し、職員数の減少も含め平成35年の職員数を250人として庁舎の規模を求めています。人口が減少し業務量の減少を想定し変化に対応できるスペースの取り方や、多目的用途に対応した会議室などを考慮する必要があると考えています。

②「合併特例債の期限」という整備財源の説明でなく、31年度問題を踏まえ「建設後の経常経費がどの様に化する」を市民に判り易く示すことが最も重要と考えるが

◆総務部長

新庁舎建設後の経費は、必要なくなった旧庁舎を見直すことであ

る程度経費削減が図れると考えています。合併特例債を活用すれば将来の負担が増えることとなりますが、いずれどこかで庁舎の整備が必要となることを考えれば、元利償還金の7割が交付税算入される合併特例債の活用が市の将来のためになるのではないかと思います。

③現在はホームページに30年度までの財政シミュレーションが予測されているが、さらにその先10年はどういう傾向が示されているのか。

◆経営管理部長

市のホームページで公表している財政シミュレーションは合理化計画のローリング結果を踏まえ今後5年間の歳入と歳出の見積を推計したものです。大型建設事業として「環境衛生施設の整備」、「統合給食センターの整備」、「新庁舎の整備」についても見込んでいます。下呂市の歳入の約4割を占める地方交付税の算定方法が、合併による市町村面積拡大の影響や消費税増税に伴う社会保障制度改革の動向などにより、今後、大きく変わる可能性がある中、6年目以降の予測が立てられない現状です。10年間の傾向につきましては、数字ではなくあくまで傾向というかたちであれば示すことは可能と思われしますので、公開の検討をします。



9 番

一木良一議員

有害鳥獣並びに動物の死骸処理

駆除の実績数と処理の仕組み、近隣自治体の対応、市による焼却処分施設の整備について

◆農林部長

平成25年度の駆除実績は、サルが248頭、イノシシは381頭、日本鹿は1291頭でした。処理は法に基づき原則持ち帰り自己処理ですが、地形的な要因で搬出ができない場合は生態系に影響を与えないよう適切な方法で埋設しています。近隣自治体でも埋設処理が基本ですが、一部は焼却炉へ搬入しているケースもあります。年々駆除頭数が増加の一途をたどっているため、効率的に処分する方法や施設の必要性を感じており、情報収集に努めてまいります。

火災・災害現場の廃棄物処分

下呂市の現状と新クリーンセンターの建設計画に含めた機械設備の導入と受入体制の整備について

◆環境部長

基本的には罹災者自ら処理する場合や地域の方が協力して処理

し持ち込む場合は罹災証明を提出して頂き、無料にてクリーンセンターで処理します。処理を業者に委託した場合は事業活動とみなし、産業廃棄物扱いとなりクリーンセンターでは処理できません。

新クリーンセンターについては現施設の更新を検討しており、自然公園内という制約もあり大型の破碎機の導入は難しいです。

〔株〕マテリアル東海訴訟「高裁判決」

法務局への供託金(賠償金)210万円の国庫没収時期及び支出の正当性並びに日立建機レックに対する市の調査義務と市民や市職員に対する責任と覚悟は

◆総務部長

供託金の国庫没収時期は民法により一般的には10年で時効が成立し国庫に没収されます。供託金の支出の正当性は、市の管轄外である産廃について損賠賠償を認めた点は疑義が残りますが、一般廃棄物処理に関してはこの判決が何ら影響しないこと等から上告せず賠償金を支払いました。

◆市長

日立建機レックに対する調査は高裁判決が出て終結しているためその必要性は感じません。今後の覚悟と責任ですが、環境行政のみならず全て法令順守で行政に取り組んでまいります。

開かれた議会をめざして

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ① 本会議における傍聴(委員会は、委員長の許可により傍聴できます)
- ② 定例会の事前お知らせチラシの配布(新聞折込)
- ③ 一般質問のケーブルテレビ生放送録画放送(ケーブルテレビ加入者のみ)
- ④ 一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤ 本会議議事録の閲覧(ホームページに掲載)
- ⑥ 下呂市議会ホームページの開設(<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>)
- ⑦ 各議員の議案に対する賛否を明記

今後市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆下呂市議会事務局

電話 24-22222 FAX 25-2833
e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp

編集後記

この6月議会中も国会では、憲法9条が禁じる集団的自衛権の問題や教育委員会改革、農政改革とTPP問題、医療・介護・子育ての法改正など、日本の将来にとっての大問題が議論されていました。

そんな中、今議会の特徴は、地方自治体の存亡にも関わると指摘された人口減少・少子化・高齢化など下呂市が直面している根本問題への対応や、様々な国政問題が地方政治に及ぼす影響について、多くの議員が一般質問でも取り上げられたことが印象的でした。

今回の議会報が、その一端でも市民の皆様にお伝えできれば幸いです。

議会報編集特別委員 T. A